

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、翌月 10 日までに必ず提出してください。

●退職等された場合、その後の住所の確認をお願いします。
●宛名番号の欄には特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。

平成 年 月 日		給与 支 払 者 (特別徴収義務者)	住所(居 所)又は 所在地	指定番号									
熊本市長 宛			氏名又は 名称	宛名番号									
			個人番号 又は 法人番号	担当者 課 氏名 電話 () -									
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日から退職時までの 給与支払額(賞与を含む)				
個人番号			円	月分 まで	円		1. 退職	1. 特別徴収継続	円				
フリガナ				円			2. 転勤	(給与差引継続)	控除社会保険料額				
氏名	(旧姓)			円			3. 転職	2. 一括徴収	円				
異動後の住所				円			4. 休職	(残額一括給与引)	退職手当の支払額 (支払予定額)				
				円			5. 長期欠勤	3. 普通徴収	円				
				円			6. 死亡	(残額個人請求)	円				
				円			7. その他		円				
一括徴収 ◎退職日が1月1日から4月30日までの方については、本人からの申出がない場合でも必ず未徴収税額を一括徴収してください。												勤続年数	
普通徴収を選択した理由												年 月	
一括徴収	異動者印	一括徴収税額(ウ)	納付年月日	1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、一括徴収の希望がないため。									
		円	一括徴収した税額は 月分と合わせて 納入します 納入予定日 月 日	2. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、未徴収税額(上記(ウ)の額)を超える給与、退職金などの支払がないため。									
				3. 死亡による退職であるため。									
				4. その他、理由 ()									

転勤 新しい勤務先へは月割額 円 月分 から納入するよう連絡済です。

転勤先 (特別徴収義務者)	フリガナ				郵便番号			特別徴収義務者 指定番号	- -	
	所在地							転勤先の 担当者	課	
	フリガナ								氏名	
	名称							電話	() -	

◎連絡事項・要望等がございましたらご記入ください。